

日本共産党

豊島区議団ニュース

発行所：日本共産党豊島区議団 東京都豊島区東池袋1-18-1 豊島区役所内 TEL.(3981)1429 FAX.(3590)4650

区民の命とくらしを守るため 区長に緊急申し入れ



左から小林ひろみ、河野たえ子、かきうち信行、高野区長、渡辺くみ子、儀武さとる、森とおるの各議員

5月23日臨時区議会が開催され議
会人事が決まりました。
（日本共産党区議団の新しい議
会人事は裏面をご覧ください。）
また区議団は、6月1日区長に
対し、緊急に申し入れしました。
区民生活に大変な影響のある消費

税増税に反対すること、保育園待
機児解消や防災施策など補正予算
をくむなどして早急に対策をとる
べき事項についてです。
区長は、「わかりました。この
要望を聞いて検討します」と答え
ました。

要望事項の主な内容

- 1、消費税増税に反対の意見表明をすること。豊島区として雇用確保に努めること。
- 2、防災対策を強化すること。放射能対策を拡充すること。
- 3、保育園待機児を解消すること。

- ① 区有施設の耐震補強を早期に実施すること。
 - ② 減災対策器具設置事業、木造建築物耐震診断助成、民間住宅耐震改修助成、耐震シェルター設置など、申請が増えている事業については補正予算で早急に対応すること。
 - ③ 学校や保育園の給食食材について放射性物質検査を行なうこと。
 - ④ 豊島区内の都立学校について、放射線量測定をおこなうこと。
- ① 「子ども・子育て新システム」に反対すること。
 - ② 待機児解消の根本対策として認可保育園のさらなる増設をすすめるとともに、緊急対策として、区有地、都有地、国有地などあらゆる土地施設を検討し、分園・臨時保育所を開設すること。
 - ③ 認証保育所保育料負担軽減補助を増額すること。
 - 4、来年度国民健康保険料について、保険料負担軽減の「経過措置」を継続すること。

第2回定例区議会日程

- 6月
- 19日(火) 請願・陳情締切日
 - 22日(金) 本会議 (初日)
 - 26日(火) 本会議 (一般質問)
 - 27日(水) 本会議 (一般質問)
 - 28日(木) 常任委員会 (総務、区民厚生)
 - 29日(金) 常任委員会 (都市整備、子ども文教)
- 7月
- 2日(月)～4日(水) 常任委員会
 - 6日(金) 本会議 (最終日)

日本共産党豊島区議団

ホームページもご覧ください <http://www.jcp-toshima.jp>

ご意見、ご要望をおよせください

控室 3981-1429 fax 3590-4650

豊島区新庁舎建設について

日本共産党区議団は、5月15日「豊島区新庁舎建設に関する声明」を発表しました。(全文はお問い合わせ下さい、ホームページにも載せています)

あらためて

反対を表明

豊島区は今年2月新庁舎建設に着工しました。この計画は、市街地再開発手法により高さ189m、430戸の分譲マンション、事務所、店舗との合築で新庁舎を建設するというものです。区議団は当初から問題点を指摘してきましたが、区は明確な回答を示してきませんでした。また現在も区民から反対の声が寄せられています。その中で

資金計画の問題

問題点の第一は資金計画です。区は現庁舎地等を資産活用し当初計画では10億円黒字としていましたが、その後地価下落

等を理由に当初案より47億円もの収支悪化となつたと説明。不動産市況に委ねる資金計画は大問題であり、その上現時点での資金計画も示さないのは許されません。

管理、改修について

問題点の第二は、分譲マンション等の合築建築物の日常の管理、将来の建て替え・改修に関する計画も示されていないこと、第三には「自治の砦」としての公共性の担保、庁舎機能確保について、区は「管理規約で担保する」「2011年度内に示す」としていましたがその規約が未だ示されていないことです。

広場が不足、環境対策も不十分

第四に「地区広場」計画について、庁舎周辺には広い空地が求められるのに900㎡のまま拡充しないし、区民が自由に利用できるのです。第五に超高層建物はCO₂を多大に発生させ環境改善に逆行します。区は「工

コボールで地域環境を守る」といいますが、その根拠は未だ示されていません。

都市計画審議会でも反対意見

09年7月に開催された「南池袋2丁目A地区地区計画・市街地再開発事業」決定に関する都市計画審議会では専門委員を含め4名の委員が反対したまま答申がされました。その際答申には3点の付帯意見が付けられましたが実際には守られていません。

情報公開されないまま多額の税金投入

この間区は、区民や区議団の情報開示請求に対し「再開発組合がおこなっていることだ」とともに情報開示していません



4月、新庁舎建設の様子

ん。

さらに区長は「財政負担を生じない資金計画」と言い続けていますが、

直接新庁舎整備にかかる費用は別にして、再開発事業だけで国と都、区の補助金、すなわち税金が111億円投入される計画です。すでに区の一般会計から4年間で30億円以上を計上。さらに公共施設管理者負担金等もあり、「区民の税金を極力使わない」などといったのはごまかしです。

本来の庁舎とは

区議団はこれまで新庁舎建設は、第一に区民合意で進めること、第二に必要最低限の規模で合理的な庁舎とすること、第三にこれらを進めるために資金計画をきちんと立て、区民負担を低く抑えることが重要と主張してきました。区庁舎の主人公は区民であります。この立場から、現在区が進めている新庁舎建設計画に反対し、区民の要望実現に全力をあげます。

議会人事がきまりました

☆副都心調査特別委員会は全議員が委員となっています。

かきうち 信行 (のぶゆき)
住所 南長崎三十八一九
(三九五〇) 三六七五



区議団長
子ども文教委員会委員、防災・震災対策調査特別委員会委員

渡辺 くみ子 (わたなべ)
住所 高田二八一九一三〇八
(三九七二) 一九五〇



区議団副団長
都市整備委員会委員、清掃環境対策調査特別委員会委員長

小林 ひろみ (こばやし)
住所 高松二五二一〇
(三九五五) 八二四四



区議団幹事長
議会運営委員会副委員長、総務委員会委員、行財政改革調査特別委員会委員

森 とおる (もり)
住所 南大塚二六六一二
(六九二二) 〇一三五



区議団副幹事長
区民厚生委員会委員、議会運営委員会委員、公共施設・公共用地調査特別委員会副委員長

河野 たえ子 (こうの)
住所 西池袋五二六二二八
(三九五七) 二六〇〇



区民厚生委員会委員長、公共施設・公共用地調査特別委員会委員

儀武 さとる (ぎぶ)
住所 巣鴨五三三八一
(三九一八) 九四五八



総務委員会委員、副都心調査特別委員会副委員長、清掃環境対策調査特別委員会委員